

# 農商工連携による地域おこし・仕事づくり

## ～農商工連携マッチング交流会報告

3月17日埼玉共済会館において、主催：独立行政法人中小企業基盤整備機構、後援：関東経済産業局・関東農政局の農商工連携マッチング交流会が開催された。農商工連携は地域経済の重要な担い手である農林漁業と中小企業の活性化を目指す支援策で、農水省と経済産業省が共同で立ち上げた画期的な法律である。08年7月21日に施行された「農商工連携等促進法」の特徴は、事業コンセプトはSomething Newであれば対象案件になることと、農業生産者と中小企業者の組み合わせであれば地域を越えて事業提携可能な点である。更に、大企業が事業に参画することも認められる。



マーケティング等の支援は経産省予算が中心となるが、施設などのハードが必要な場合は農水省予算の活用が検討されており、今後、米粉を使った新たな新商品開発、設備の立上げ、マーケティングなどもその対象になりそうだ。施行から1年未満であるにも拘わらず既に認証件数は189件に達し、農業の産業化への期待が膨らむ。農商工連携事業が成功するか否かは新商品のマーケティング次第と云われており、今回のビジネスマッチングはそれを支援するものである。イベントは農水省で辣腕をふるわれた女性キャリアで、現在埼玉県地域産業の復興に邁進されている岡島埼玉県副知事の祝辞から始まり、続いて(株)福田農場ワイナリーの農商工連携事業に関する基調講演があった。その後、生産・加工保存・販売3シーンの部屋毎に、製品・加工技術・加工機械・販売について24件のプレゼン、マッチング交流会が活発に行われた。参加者は全国から農業・林業・漁業・加工業・加工機械・流通業・小売業・行政関係者等総勢300名を超え、熱気に溢れた交流会となった。

### 事例紹介

半生菓子製造業者による『花及び野菜のデザート(桜の花ゼリー・プチトマトゼリー)』  
 農産物を美しく、美味しく加工する技術を持っており、農産物の調達先・販路拡大先との連携を希望する。プレゼン後、百貨店等への販路はもっているが、新たなゼリー化技術を探していた都内の菓子製造販売業者と早速、個別商談となった。

福島県会津の味噌・醤油製造業と地元の肥料資材販売・米集荷業者による『会津米を加工した会津郷土料理の商品と田んぼオーナー制』

高含水味噌<鶴ヶ城みそ 沙羅ら>(取扱い易いパウチに、解けやすい味噌)、会津郷土料理<にしん山椒漬>、極早稲米<瑞穂黄金>、田んぼのオーナー制。

販路拡大先との連携を希望する。プレゼン後、大手量販店より容器、販促方法についてのアドバイスがあり、今後の連携に期待がもてた。

交流会後、略全員参加で懇親会が開催され、安井潤一郎衆議院議員、中小企業庁経営支援課岸本課長も参加され、開発製品のサンプルを試食しながらの大交流会となった。

(次ページへ続く)

### 今後の方向性

開催中の国会において、「農地法改正」の議論がなされているが、与党と民主党の主張は「農地の入り口の規制を緩和し、出口規制を強化する」する点では、意見が一致しており衆院選次第であるが会期内ない成立する可能性もあると云われている。新聞報道されている農地法改正骨子によると、民間企業の農業法人参入規制が盛り込まれており、現在の資本参加上限が10%未満から25%未満に引きあがるが、農商工連携事業者に対しては49%未満まで認められる。農商工連携は農業生産者が農業経営者への転換を図る絶好の機会であると共に農業価値の向上を支援している肥料商にとっても将来の夢を与える案件である。他方、マーケティングで重視されるのは新製品の原料となる農産物の安全性の確保であることは間違いない。しかし、交流会・懇親会を通じ、農業法人・加工業者・流通の方と会話をする機会を得たが、農産物については、『エコファーマーから購入している』、『産地は他に比べると農薬散布量が少ない』だから安全・安心です。との言葉を多く聴かれ、GAPへの関心が薄かったのも現実である。当社は皆様と協力し、安全・安心を担保できるJGAPの普及・啓蒙を加速しなければならないと痛感した。詳細については <http://j-net21.smrj.go.jp/expand/noshoko/qa/index.html#qa01> (吉野東京支店長)

## 肥料高騰に対応した施肥改善等に関する検討会

農水省は関係学会・業界の有識者を集め、今後とも肥料原料を巡る環境が厳しいことから、土壌診断による肥料設計の見直しを図り、施肥低減技術の導入並びに普及・指導を促進する検討会を開始した。第一回は3月23日に開催され、座長には、(独)農業・食品産業技術総合研究機構木村武研究管理監が就任した。農水省より「尿素価格は世界の経済動向に連動するが、燐酸・加里は資源が限定されていること世界的な人口増のため今後ともタイトに推移する見込み」の解説があった後、活発な意見交換がなされた。土壌肥科学が専門で土作り運動を積極的に展開されている後藤東農大教授からは「30年前から土壌分析に基づく肥料設計の重要性を訴えてきたが、結果的に土壌中の肥料過剰を招いてしまった。反省も込めて、今後真剣に取り組むべき案件である。」とその意義を強調された。山崎全農肥料農薬部長は、「全農は土壌分析センターの拡充を図っているが、L型肥料の普及している県は、土壌分析に基づく肥料設計を確り実践している。」とその必要性を述べた。他方、都道府県の施肥基準見直しに関しては、減肥の基準をどこにおくのかで幾つかの意見がでた。愛知県からは、「Nの基準作りは比較的容易であるが、P/Kの基準作りは土壌状態が地域により大きく異なっており、現実面からは簡単ではない。」長野県からは、「有機質を多用している現場では重量式の土壌分析では正確な数字を把握しにくい実情があり、Nだけで指導している。」との現場報告があった。全肥商連からは、農業技術委員会会員に対してのアンケート結果の報告があったが、農家収益向上に結びつく土壌診断をしていかないと、普及は難しい実情と共に、土壌診断は必要であるがコスト面並びに手間の観点から地方農業試験場並びに普及所の機能強化が不可欠でないか、堆肥の効果を実証する試験圃場は官民共同で推進してはどうかなど現場の声が披露された。6月の中間報告取りまとめまで計4回開催されるが、次回は北海道の稲作・畑作、3回目は施設園芸に関する報告並びに専門委員によるパネルディスカッションも計画されている。肥料商の方々の積極的な提言を期待したい。

### 【検討委員名簿】

上杉登(全国肥料商連合会/会長) 金子文宜(千葉県農林総合研究センター/生産環境部長)  
木村武((独)農業・食品産業技術総合研究機構/研究管理監) 小祝政明(株)ジャパンバイオファーム/代表) 後藤逸男(東京農業大学/応用科学生物部教授) 城秀信(熊本県農林水産部農業経営支援室/参事) 築地原優二(全国農業協同組合中央会/農業対策部長) 富田信也(愛知みなみ農業協同組合/常春部会部会長) 東田修司(拓殖大学北海道短期大学/教授) 山崎周二(全国農業協同組合連合会/肥料農薬部長)

春の嵐で強風に見舞われた先週末ですが、東京の桜もいよいよ咲き始めました。肥料の出荷も本格的になってきて春到来です。

編集局長：小田原次洋 アシスタント：助川尚子

電話：03-5802-2011/E-mail： [journal@mcagri.co.jp](mailto:journal@mcagri.co.jp) <http://www.mcagri.jp>